

## 令和4年御嵩町議会第3回臨時会会議録

1. 招集年月日 令和4年8月9日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 令和4年8月9日 午前10時10分 議長宣告
4. 会議に付された件名
  - 議案第37号 工事請負契約の締結について
  - 議案第38号 工事請負契約の締結について
  - 議案第39号 工事請負契約の締結について
  - 議案第40号 工事請負契約の締結について
  - 議案第41号 工事請負契約の締結について



## 議事日程第1号

令和4年8月9日（火曜日） 午前10時10分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

議長報告 1件

(1) 役場新庁舎等整備早期実現に係る要望書

日程第4 議案の上程及び提案理由の説明 5件

議案第37号 工事請負契約の締結について

議案第38号 工事請負契約の締結について

議案第39号 工事請負契約の締結について

議案第40号 工事請負契約の締結について

議案第41号 工事請負契約の締結について

日程第5 議案の審議及び採決 5件

議案第37号 工事請負契約の締結について

議案第38号 工事請負契約の締結について

議案第39号 工事請負契約の締結について

議案第40号 工事請負契約の締結について

議案第41号 工事請負契約の締結について

日程第6 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

---

### 出席議員（11名）

議長 高山 由行	1番 清水 亮太	2番 福井 俊雄
3番 奥村 悟	5番 安藤 信治	6番 伏屋 光幸
7番 安藤 雅子	8番 山田 儀雄	10番 大沢 まり子
11番 岡本 隆子	12番 谷口 鈴男	

### 欠席議員（なし）

### 欠員（1名）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	渡邊公夫	副町長	寺本公行
教育長	奥村恒也	総務部長	各務元規
民生部長	小木曾昌文	建設部長	鍵谷和宏
企画調整 担当参事	田中克典	教育参事兼 学校教育課長	筒井幹次
総務防災課長	古川孝	企画課長	山田敏寛
亜炭鉱廃坑 対策室長	早川均	生涯学習課長	日比野克彦

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	土谷浩輝	議会事務局 書記	井戸芳枝
--------	------	-------------	------

## 開会の宣告

### 議長（高山由行君）

改めまして、おはようございます。

全協議運後の臨時議会になりました。変則になりましたけど、よろしくをお願いします。

ただいまの出席議員は 11 名で、定足数に達しております。したがって、令和 4 年御嵩町議会第 3 回臨時会は成立しましたので、開会をいたします。

これより本日の会議を開きます。

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により出席を求めた者及び委任者は、お手元に配付してあります報告書のとおりですのでお願いします。

招集者、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

### 町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

朝から全員協議会、そして議会運営委員会ということで、大変慌ただしい時間を過ごしていただきました。本日臨時会を招集させていただきましたところ、全員参加ありがとうございます。世の中では今は夏休みということで、のんびりという方がお見えになるかと思えますけれども、そうした中御出席いただきましたこと、ありがとうございます。

本日御提案させていただきますのは、いずれも契約についての 5 件であります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

### 議長（高山由行君）

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

---

## 会議録署名議員の指名

### 議長（高山由行君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、8 番 山田儀雄君、10 番 大沢まり子さんの 2 名を指名します。

---

## 会期の決定

### 議長（高山由行君）

日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日に行了しました議会運営委員会で本日1日と決めていただきました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日8月9日の1日とすることに決定いたしました。

---

### 諸般の報告

#### 議長（高山由行君）

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告を行います。

お手元に配付してあります緑色の諸般の報告つづりを御覧ください。

(1) 役場新庁舎等整備早期実現に係る要望書、以上、写しを配付し、議長報告に代えさせていただきます。

以上で議長報告を終わります。

---

### 議案の上程及び提案理由の説明

#### 議長（高山由行君）

日程第4、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

お諮りします。本臨時会に上程されました議案第37号から議案第41号を一括議題として上程し、提案理由の説明を求めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、付議事件5件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

議案第37号 工事請負契約の締結について、議案第38号 工事請負契約の締結について、議案第39号 工事請負契約の締結について、議案第40号 工事請負契約の締結について、以上4件、朗読を省略し、説明を求めます。

亜炭鉱廃坑対策室長 早川均君。

#### 亜炭鉱廃坑対策室長（早川 均君）

おはようございます。

それでは、議案第37号 工事請負契約の締結について説明をさせていただきます。

議案つづりの1ページをお願いいたします。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び御嵩町議

会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

1. 契約の目的は、令和4年度南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業第2期防災工事です。2. 契約の方法は、条件付一般競争入札です。3. 契約金額は、16億3,955万円です。4. 契約の相手方は、飛島・國本起業特定建設工事共同企業体、代表構成員は、飛島建設株式会社岐阜営業所、構成員は、株式会社國本起業です。

続いて、資料つづりの1ページをお願いいたします。

資料つづり1ページから2ページにかけて、工事請負仮契約書の写しを添付しております。工期は、令和6年3月15日までとしております。

次に、3ページには、入札執行結果公表一覧表を載せております。

続いて、4ページをお願いいたします。

第2期防災工事の工事対象区域を示した図面を掲載しております。

御嵩町御嵩地内、東濃高等学校を含む民有地等を施工する予定としております。

左下の枠内を御覧ください。

工事対象区域の面積は、9万7,850平方メートル。その他工事概要は、枠内に各工種の数量等を掲載してございますので、御確認をお願いいたします。

以上で、議案第37号 工事請負契約の締結についての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第38号 工事請負契約の締結について説明をさせていただきます。

議案つづりに戻っていただきまして、2ページをお願いいたします。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び御嵩町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

1. 契約の目的は、令和4年度南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業第3期防災工事です。2. 契約の方法は、条件付一般競争入札です。3. 契約金額は、21億6,062万円です。4. 契約の相手方は、飛島・岐建・國本起業特定建設工事共同企業体、代表構成員は、飛島建設株式会社岐阜営業所、構成員は、岐建株式会社、株式会社國本起業です。

続いて、資料つづり5ページをお願いいたします。

5ページ、6ページにかけまして、工事請負仮契約書の写しを添付してございます。工期は、令和6年10月31日までとしております。

次、7ページには、入札執行結果公表一覧表を載せております。

続いて、8ページをお願いいたします。

第3期防災工事の工事対象区域を示した図面を掲載しております。

御嵩町中地内で、老人憩いの家や白山多目的グラウンドを含む民有地等を施工する予定としております。

右上の枠内を御覧ください。

工事対象区域の面積は、14 万 4,460 平方メートル。その他工事概要は、枠内に各工種の数量等を掲載してございますので、御確認をお願いいたします。

以上で、議案第 38 号 工事請負契約の締結についての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 39 号 工事請負契約の締結について説明をさせていただきます。

議案つづりに戻っていただきまして、3 ページをお願いいたします。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び御嵩町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

1. 契約の目的は、令和 4 年度南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業第 6 期防災工事です。2. 契約の方法は、条件付一般競争入札です。3. 契約金額は、13 億 7,390 万円です。4. 契約の相手方は、徳倉・御嵩重機特定建設工事共同企業体、代表構成員は、徳倉建設株式会社岐阜営業所、構成員は、株式会社御嵩重機建設です。

続いて、資料つづり 9 ページをお願いいたします。

資料つづりの 9 ページから次の 10 ページにかけて、工事請負仮契約書の写しを添付してございます。工期は、令和 6 年 6 月 28 日までとしております。

次に、11 ページには、入札執行結果公表一覧表を載せております。

続いて、12 ページをお願いいたします。

第 6 期防災工事の工事対象区域を示した図面を掲載してございます。

御嵩町古屋敷地内、古屋敷教員住宅を含みます民有地等を施工する予定としております。

右上の枠内を御覧ください。

工事対象区域の面積は、10 万 3,510 平方メートル。その他工事概要は、枠内に各工種の数量等を掲載してございますので、御確認をお願いいたします。

以上で、議案第 39 号 工事請負契約の締結についての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 40 号 工事請負契約の締結について説明をさせていただきます。

議案つづりに戻っていただきまして、4 ページをお願いいたします。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び御嵩町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

1. 契約の目的は、令和 4 年度南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業第 7 - 2 期防

災工事です。2. 契約の方法は、条件付一般競争入札です。3. 契約金額は、14 億 481 万円です。4. 契約の相手方は、飛島・天野特定建設工事共同企業体、代表構成員は、飛島建設株式会社岐阜営業所、構成員は、株式会社天野建設です。

続いて、資料つづりの 13 ページをお願いいたします。

資料つづり 13 ページ、14 ページにかけて、工事請負仮契約書の写しを添付してございます。工期は、令和 5 年 12 月 22 日までとしております。

次の 15 ページには、入札執行結果公表一覧表を載せてあります。

続いて、16 ページをお願いいたします。

第 7 - 2 期防災工事の工事対象区域を示した図面を掲載してございます。

御嵩町中地内で、長瀬、大庭台地内の私有地等を施工する予定としております。

右上の枠内を御覧ください。

工事対象区域の面積は、14 万 1,160 平方メートル。その他工事概要は、枠内に各工種の数量等を掲載してございますので、御確認をお願いいたします。

以上で、議案第 40 号 工事請負契約の締結についての説明とさせていただきます。

以上、4 件の議案につきまして御説明をさせていただきました。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### **議長（高山由行君）**

続きまして、議案第 41 号 工事請負契約の締結について、朗読を省略し、説明を求めます。  
生涯学習課長 日比野克彦君。

#### **生涯学習課長（日比野克彦君）**

それでは、議案第 41 号 工事請負契約の締結について説明をさせていただきます。

議案つづりの 5 ページをお願いいたします。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び御嵩町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

1. 契約の目的は、御嵩町エレベーター設備改修工事です。2. 契約の方法は、随意契約です。3. 契約金額は、5,885 万円です。4. 契約の相手方は、東芝エレベータ株式会社中部支社です。

続いて、資料つづりの 17 ページをお願いいたします。

こちらに工事請負仮契約書の写しを添付してございます。工期は、令和 5 年 3 月 10 日までとしております。

次の 18 ページには、随意契約報告書を掲載しております。

続いて、19 ページをお願いいたします。

工事の対象箇所を示した資料を掲載しております。

工事箇所は、中公民館、中山道みたけ館、北庁舎の3か所でございます。

枠内に工事概要を記載しておりますけれども、コロナ対策の強化のため、菌・ウイルス抑制仕様の換気装置、タッチパネル、マットを備えたエレベーターに改修する予定です。

以上で、議案第 41 号 工事請負契約の締結についての説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**議長（高山由行君）**

ここで暫時休憩をいたします。運営上の休憩といたしますので、再開は5分後ぐらいに予定しています。

午前 10 時 27 分 休憩

---

午前 10 時 32 分 再開

**議長（高山由行君）**

休憩を解いて再開いたします。

---

**議案の審議及び採決**

**議長（高山由行君）**

日程第 5、議案の審議及び採決を行います。

議案第 37 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 37 号 工事請負契約の締結について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、議案第 37 号は原案のとおり可決されました。

---

議長（高山由行君）

議案第 38 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 38 号 工事請負契約の締結について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、議案第 38 号は原案のとおり可決されました。

---

議長（高山由行君）

続きまして、議案第 39 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 39 号 工事請負契約の締結について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第 39 号は原案のとおり可決されました。

---

**議長（高山由行君）**

議案第 40 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 40 号 工事請負契約の締結について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第 40 号は原案のとおり可決されました。

---

**議長（高山由行君）**

議案第 41 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 41 号 工事請負契約の締結について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第 41 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（高山由行君）

日程第 6、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題といたしました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

議長（高山由行君）

以上で、本臨時会に提出されました案件は終了いたしました。

ここで、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

ただいまは上程させていただきました 5 件の議案、全て議了していただきました。ありがとうございます。

先ほど夏休みというお話をしましたけれど、夏休みが大方終了してから 1 週間から 10 日、どのようなコロナ感染者の数の推移があるのかというのが、今非常に心配事、また、逆に思うほど広がっていないという数字に期待、そういうことが入り交じった状態で見たいこう思っております。私はよく岐阜県の 1%以内、感染者数がそこであれば致し方がないかなと、可児市の 20%以内であるなら、それも仕方がないかなとは思っておりますけれど、御嵩町民は過去 2 年間ほど本当に頑張ってくれたと思っております。そういう意味では今後第 7 波がどのような状況でのピークを迎えるのか、それが非常に心配であり、少し期待感を持っているという

ことでもあります。非常に歯がゆいのは、何ら手だてが我々では打てないということ、これは国も県も同じ立場でもあります。法律上、法制度上、日本ではロックアウトのようなことはできないということでもありますので、とにかく自分自身が気をつけていく、もうそれしかないなというふうには思っております。

うちの議会のほうも執行部の三役のほうも、感染から取りあえずは逃れているという状況ではありますけれど、最近非常に身近に迫ってきたなあという感覚でいます。そういう意味では皆さんにも気をつけていただいて、ワクチン接種4回目は打たれたかと思えますけれど、ぜひお打ち願いたいと思います。若手では2回で終えた方もおりますので、若手も3回目を接種していただきたいと思います。ぜひそういう意味では自己防衛していただきながら、軽快な日を送りたいというふうには思っておりますので、また暑さをしのぎながら9月定例会を迎えたいというふうには思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

---

#### 閉会の宣告

議長（高山由行君）

これをもちまして、令和4年御嵩町議会第3回臨時会を閉会します。御苦労さまです。

午前10時41分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 高 山 由 行

署 名 議 員 山 田 儀 雄